

## **[米国特許情報]**

### **米国特許商標庁 計算プログラムにおける不具合で、特許権の存続期間に誤りのある可能性がある公表 (2024年9月25日公表)**

米国特許商標庁（USPTO）は、USPTO による手続きの遅延に基づく特許権の存続期間の調整（PTA）を行うための計算プログラムが更新される際に不具合が生じ、2024年3月19日から7月30日までに登録された特許に影響が生じた可能性がある旨を公表した。USPTO は不具合の修正のために計算プログラムを更新した。

特許権の存続期間に誤りのある可能性がある特許は、上述の期間に登録された特許のうち1%程度と推測されている。

この計算プログラムの不具合を根拠として特許権の存続期間の再調整を求める特許権者は、特許査定を受けた日から7か月以内に申し出る必要がある。

#### **【情報源】**

米国特許商標庁（USPTO）HP：

<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/og-pta-software-error.pdf>

---